



報道関係各位

2016年5月24日

工学院大学が新宿区と包括連携に関する協定を締結 ～まちづくりや防災減災対策をさらに強化～

工学院大学（学長：佐藤光史、所在地：東京都新宿区/八王子市）は、大学の教育・研究の充実を図り、地域社会の発展に寄与することを目的に、新宿区（区長：吉住健一、所在地：東京都新宿区）と包括連携に関する協定を結び2016年5月24日、新宿区役所にて締結式を行いました。

工学院大学は、新宿駅周辺事業者からなる「新宿駅周辺防災対策協議会」に2002年の発足当初から参加し、区と共に地域の防災に強いまちづくりの推進に努めています。2012年12月には、防災・減災対策に関し区との連携をさらに強化し、災害から逃げないですむまちづくりを目指し「防災・減災対策の相互連携に関する基本協定」および「帰宅困難者一時滞在施設の提供に関する協定」を締結しています。



左) 吉住健一区長 右) 佐藤光史学長

（佐藤光史学長のコメント）

建学の精神を活かし、工学と産業を結びつけた活動を展開していきたい。また、本学では新宿校舎をグローバルゲートキャンパスと位置づけ、学生達がグローバルな視点を持ち、地域の人と連携し活動ができるようにつなげたいと考える。今回の協定をとおしてこれらをより発展させていきたい。

（吉住健一区長のコメント）

現在も大学の専門性と学生の若い力を活かした様々な取り組みに協力いただいている。今回の協定により、産学公連携事業や都市空間の知見を活かしたユニバーサル・デザインの推進・景観まちづくりなど、様々な分野での取り組みを発展させていきたい。この連携を最大限に活かし、誰もが豊かに暮らすことの出来る地域社会の実現に努めていきたい。

《新宿区と工学院大学の包括連携に関する協定》

連携・協力事項

- (1) 新宿区の施策の推進及び地域課題の解決に関すること。
- (2) まちづくり及び地域の活性化に関すること。
- (3) 防災・減災対策に関すること。
- (4) 生涯学習に関すること。
- (5) 学生の地域活動への参加に関すること。
- (6) 産学公の連携に関すること。
- (7) その他前条に規定する目的を達成するために必要な事項

＜本件に関するお問い合わせ＞

学校法人 工学院大学 総合企画部広報課 担当：関根・堀口
TEL:03-3340-1498 / e-mail:gakuen_koho@sc.kogakuin.ac.jp